

『電気主任技術者』の資格取得を目指す方は必ずお読みください。

2017年3月8日

工学部電気工学科を1996年3月～2001年3月に卒業された皆さまへ

大阪工業大学 学長

電気主任技術者の資格取得について〔お詫びとお知らせ〕

本学工学部電気工学科（現：電気電子システム工学科）では、定められた授業科目を修得し、卒業後、所定の実務経験を経た方は、電気主任技術者の資格が取得できる旨、当時の学生便覧等でご案内しておりました。

しかしながら、資格申請を行ったところ学生便覧でお知らせしている内容で単位を修得しているにも関わらず、所轄官庁から指定科目不足の指摘を受け資格を取得できないケースが生じています。

本学といたしましては、卒業生に対する不利益を回避すべく、所轄官庁への交渉を行ってまいりましたが認めていただくことができず、指定科目不足の方々に対しましては、科目（資格）試験に合格していただかなければならない状況となっています。

このことについて、深くお詫びいたしますとともに、該当される卒業生の方には下記のとおり、科目（資格）試験の合格に向けたご支援をさせていただきます。

記

1. 理由

資格取得に必要な筆記試験において、4区分（理論・電力・機械・法規）での合格が定められています。各区分における試験免除のための必要単位数と対象科目を入学時に配付する学生便覧でお知らせしていましたが、対象科目のうち修得が必須となる指定科目の案内に誤りがありました。

2. 内容

電気主任技術者試験受験料および科目試験合格に向けた学修〔3・2種：通信教育、1種：スクーリング（資格取得を目的とした講座）〕の受講料をお支払いいたします。

対象者：本学が在学時に学生便覧でお知らせしていた要件を充足しているにも関わらず、指定科目不足により、科目（資格）試験を受験しなければならない方。

(1) 受験料負担

(2) 学習支援の費用負担

3種	通信教育	職業訓練法人	日本技術教育開発センター	『電験三種受験講座（総合）』
2種	通信教育	職業訓練法人	日本技術教育開発センター	『挑戦！電験二種受験合格講座』

1種につきましては、スクーリングの内容等について居住地等に応じてご相談させていただきます。

（支援期間：初回の申し込みから3年を期間とします。）

3. その他

指定科目充足前の実務経験は、1/2の期間として取り扱われます。本資格の取得を目指す卒業生におかれましては、単位取得状況についてお問い合わせいただきますようお願いいたします。

(本案内は、1995年度～2000年度工学部電気工学科の卒業生全員の方にお送りしております。)

『電気主任技術者』の資格に関する情報は、一般財団法人電気技術者試験センターのホームページ (<http://www.shiken.or.jp/>) をご覧ください。

4. お問い合わせいただく際の流れ

①電気主任技術者の資格取得を目指す方(確認を希望される方)は、次の連絡先にご連絡ください。

連絡先:大阪工業大学工学部電気電子システム工学科事務室(06-6955-8616)

■単位修得状況を確認いたしますので、氏名・生年月日・学生番号(不明の場合は不要)・日中の連絡先等をお聞かせください。

単位修得状況の確認に時間を要するため、ご連絡いただいたお電話に対し即座にお答えすることができません。また、資格に関する質問に対しましても、担当する教員が不在の場合等は詳しい説明ができかねます。予めご了承ください。

↓

②本学で単位修得状況を確認の上、後日改めてご本人様にご連絡します。(数日を要します)

■卒業時の成績から、資格取得に必要な単位の修得状況を確認します。

■学修支援の対象者の方に手続き方法等の詳細をご説明します。

(お願い)

上記のとおり、連絡先をお聞かせいただき、単位修得状況を確認の上、改めてご連絡させていただくこととなります。お問い合わせいただきました後、数日を要することとなります。

また、本案内は対象年度の卒業生全員の方にお送りしております。お問い合わせいただきました皆さまに個別での確認作業をさせていただくこととなります。確認作業につきましては、卒業時の成績から単位修得状況を確認することとなりますので、最初に連絡をいただいた際には即答できず、改めてご連絡させていただくこととなります。予めご了承ください。

③本学では、在学時に学生便覧でお知らせしていた要件を充足しているものの、指定科目不足により、科目(資格)試験を受験しなければならない方に該当されるかを確認いたします。資格取得に必要な要件の充足状況の確認については、本学発行の単位修得証明書(確認用)を持って、経済産業省中部近畿産業保安監督部近畿支部へご照会ください。

以上